

「災害に強いまち 大正区」をめざして・・・**募集中!!**

大正区災害時サポーター

津波等の災害が発生した際、大正区内や近辺の事業所等（会社・店など）のご協力で、地域における被災者の支援や復興などを推進するため、平成25年9月1日（防災の日）、

『大正区災害時サポーターズ制度』がスタートしました。

大正区役所では、「大正区災害時サポーター」になっていただく事業所等を募集していますので、『災害に強いまち大正区』の実現に向け、皆様のご協力をお願いいたします。

「大正区災害時サポーター」とは？

大正区内や近辺に所在し、本制度の趣旨に賛同して自ら活動する意思を有する事業所等（会社・店など）は、所定の登録を行うことにより、「大正区災害時サポーター」になっていただくことができます。

「大正区災害時サポーター」の役割は、自らの安全を確保した後、自主的に、可能な範囲で、また原則として無償で、次のような活動（※）をしていただくことです。

- 被災者の救助や救護
- 技術や資機材の提供
- 保有施設（建物、駐車場等）の開放
- 商品（飲料・食料・生活用品等）の提供（又は優先販売）
- その他、本制度の目的遂行に必要な活動

※平時においては、可能な範囲で、**地域における防災訓練**への参加、協力をお願いします。



無理のない
範囲で活動して
ください。

この制度についてのお問い合わせは・・・

大正区役所政策推進課

TEL： 06-4394-9743

FAX： 06-4394-9989

e-mail： th0002@city.osaka.lg.jp

みんなの力で、
大正区を「災害に強いまち」
にしましょう！



「大正区災害時サポーター」シンボルマーク